

平成22年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃第2 会期の決定について

〃第3 議案第1号から議案第13号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合  
一般会計予算外12件、並びに報告第1号及び報告第2号の専決処分  
の承認を求めることについて

（提案理由説明）

〃第4 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成22年2月25日 午前 9時30分

平成22年2月26日 午後 4時50分

1 出席議員（12名）

1番 山田 勉                      2番 浅田 裕二                      3番 山田 幸夫

4番 片岸 博                      5番 林 忠男                      6番 水木 猛

7番 江守 俊光                      8番 城岸 一明                      9番 且見 公順

10番 堀田 信一                      11番 山森 文夫                      12番 池田 守正

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	上田 信雅	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	高桑 俊介	会 計 管 理 者	堀 秋博
事 務 局 長	金平 正	消 防 長	有若 隆
消 防 次 長	森 省三	農 業 共 済 セ ン タ ー 所 長	杉野 幸一
水 道 事 業 所 長	三木 博	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長	南部 光宏
南 砺 リ サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	前田 久夫	総 務 課 長	池田 祐昇
消 防 総 務 課 長	中川 正	農 済 事 業 推 進 課 長	石黒 徳治
水 道 業 務 課 長	八田 浩資		

## 1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

## 1 会議の経過

午前 9時33分 開議

○議長（堀田君） ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（堀田君） 日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（堀田君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

7番 江守 俊光 君

8番 城岸 一明 君

を指名いたします。

○議長（堀田君） 次に、日程第2、会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日から26日までの2日間といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から26日までの2日間と決定いたしました。

○議長（堀田君） 次に、日程第3 議案第1号から議案第13号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外12件、並びに報告第1号及び報告第2号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

〔管理者 上田 信雅 君 登壇〕

○管理者（上田君） 本日、ここに平成22年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは、平成22年度一般会計予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議を賜りたいと存じて

おりますが、その概要と主な事業の進捗状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府が発表した1月の月例経済報告によりますと、景気は持ち直してきているが自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるとしています。当面、厳しい雇用情勢が続くとみられるものの、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことを期待したいと思っております。

一方、国では「地域のことは、地域で決める」とした地域主権を確立し、地方の自主財源を増やして地方自治体が地域ニーズに適切に応えられるようにするとし、地方交付税を別枠加算で1.1兆円増額するとしています。景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、地方財政は引き続き厳しいものになると考えられます。

しかし、このような厳しい財政事情の中ではありますが、圏民生活の安全と安心なまちづくりのため、たゆまない努力を積極的に行っていきたいと考えております。

次に、当組合の主な事業の進捗状況について申し上げます。

まず、昨年4月21日に設置した砺波地域情報センターにつきましては、砺波地域の観光、文化、産業のPRや企業誘致のための情報受発信を行い、中京圏内からの観光客誘致等を図るため、月1回程度、砺波市と南砺市の観光・商工の担当者と会議を開催するなど連携を深める取り組みを行っております。

一方、東海地域におけるネットワークの構築に向けて、

昨年11月には名古屋市の中日パレスにおいて、砺波地域のゆかりの方々が一堂に集う場として「東海となみ野会」が設立され、160名の会員が入会のもと設立総会が盛況に開催されました。議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りましたことに感謝申し上げます。

また、2月初旬には東海方面からの「利賀そばまつりツアー」を招致し、砺波地域の良さを存分に味わっていただきました。

砺波地域情報センターを開設して1年目としては、予想以上の成果があったものと思っております。この成果を踏まえて、来年度には「東海となみ野会ふるさと訪問バスツアー」などを積極的に計画し、中京圏と砺波地域との結び付きをより確かなものにするため、砺波市、南砺市と連携を取りながら、情報や企画の提供をしてまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、焼却炉の定期補修工事及び粗大ごみ処理施設の破碎機等補修工事は計画どおり終了し、現在、焼却施設の制御用機器更新工事を施工中であります。

また、平成22年度の施設整備につきましては、焼却炉の定期補修工事や排ガス施設のバグフィルター更新工事並びに粗大ごみ処理施設の定期補修工事を予定し、円滑な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、金属疲労した固形燃料化施設内のバケットコンベアの緊急修繕や二

次破砕機復旧修繕工事と成形機及び定量供給機更新工事を終了しております。

また、平成22年度の施設整備につきましては、老朽化した固形燃料の成形機の更新を予定し、施設の安定稼働を図りたいと考えております。この2つの施設とも安全を最優先としながら、循環型社会の形成、環境保全に努めてまいります。

なお、老朽化が進んでおりますクリーンセンターとなみ及び南砺リサイクルセンターの両施設の今後のあり方につきましては、平成20年度に作成しましたごみ処理基本構想に基づき、本年からごみ対策協議会や県の方々と交えての検討を進めているところであります。この問題は、事業実施する上で長い期間を要することから一定の方向性を早急に策定していきたいと考えております。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年、管内で発生した火災は、砺波市では12件で3件の増加、南砺市では9件で1件の減少となり、合計21件で一昨年より2件増加したところであります。また、出火率は2.0でわずかに増加となり、火災による死者は7名で4名の増加、負傷者は8名で6名の増加となりました。

火災による人的被害の増加の要因は、昨年1月1日早朝に南砺市で発生した住宅火災がその主なものであります。このような住宅火災で被害者を出さないためにも、消防団と十分連携を図りながら、住宅用火災警報器の普及に今後とも努めてまいります。

また、救急出場件数は2,885件で、事故種別では急病、一般負傷、交通事故、転院搬送の順となっており、前年よ

り22件減少いたしました。これは1日当たり平均8件出場し、7.6人が救急車で搬送されたこととなります。

次に、消防施設整備につきましては、昨年10月に砺波市頼成地内に砺波消防署庄東出張所を開設させていただきました。出張所開設以降の火災・救急出動件数等につきましては、1月末日現在で火災出動5件、救急出場105件となっております。

次に、携帯電話・IP電話からの119番通報発信地表示システムの導入につきましては、本年度当初予算に計上させていただいたところではありますが、国の経済危機対策による「位置情報システム実証実験モデル事業」を取り入れさせていただき、本年の6月頃をめどに、国の全額負担による導入を予定しているところでもあります。

このほか、来年度には、南砺消防署五箇山出張所に配備しております消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新たに、山間地に対応する「水槽付き消防ポンプ自動車」の導入を予定しているところでもあります。

また、南砺消防署に配備しております「はしご車」につきましても、車両を導入してから22年が経過しておりますので、再度オーバーホール修繕を実施する予定にしております。

次に、消防の広域化につきましては構成市並びに小矢部市と協議を重ね、本年4月には「砺波地域広域消防運営協議会」を設置して平成23年4月1日を目標とする消防業務の統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会の協力を得て内科・小児科診療を行っている急患

センターにつきましては、内科、小児科を合わせて、1月末までの10か月間で8,373人と昨年同期と比べ20.0%増の利用があり、1診療日当たりの利用者は約27.4人となっております。

特に昨年4月には、豚インフルエンザから端を発した「新型インフルエンザ」の大流行により、急患センターにおいても8月以降患者数が急激に増加し11月の休日一日で197名の方が受診されるというピークを迎えました。このような背景から当初見込んでいた医薬材料費が不足となり、予算の追加をお願いするものであります。現在は、少し落ち着きを取り戻し例年並みの患者数となっております。

今後とも、広く住民にPRしながら、1次救急医療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、CATV事業について申し上げます。

本事業につきましては、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、ケーブルテレビ施設の管理運営を行わせており、順調に進んでいるところであります。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、1月末現在の加入状況は、16,814件で前年に比べ492件と昨年同期と比べ3.0%増加いたしております。加入促進のため、未加入者にアンケートを実施しておりデータを集計しているところであります。

情報格差を是正するため、地域情報通信基盤推進事業で整備を行い、超高速ブロードバンド区域の拡大とコミュニティチャンネルのハイビジョン放送設備の利用により、一層の加入促進及び地上デジタル化の推進を指導してまいりま

す。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

東海北陸自動車道を利用した、広域観光及び産業振興などの推進を図るとともに、若者定住促進事業である「ふるさと再発見バスツアー」をはじめ、広域観光事業としての「圏域めぐりとなみ野スタンプラリー」など19の事業につきまして、地域振興につながる事業展開を図りたいと考えております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

昨年の農作物の被害状況につきましては、基幹作物である平成21年産米における作況指数が、全国平均では98の「やや不良」となりましたが、富山県及び西部は100の「平年並み」となりました。

しかしながら、7月中旬頃より日照不足等の天候不順となり、早生品種において登熟不良・品質低下等による被害が発生いたしました。更に、山間地においては、イノシシによる収穫期の踏みつけ被害等の鳥獣害の被害も発生いたしました。

これらにより、管内農業者にとりまして大きな影響を受けました。

平成21年産麦につきましては、10月下旬からの降雨により、排水条件の悪い圃場で土壌被害が発生しました。大豆につきましては、7月の日照不足等での被害が懸念されましたが、莖も長く、莢数も確保されたことから、収量・品質とも平年並みでありました。

しかし、一部の地域において土壌条件等により生育不良の圃場がありました。

果樹と園芸施設については、10月8日の台風18号による強風により、果樹では落果や傷果、園芸施設ではビニールハウスでの破損の被害がありました。

以上のように農業共済制度については、自然災害により、農家個々の収量の一定割合以上減少した場合に、それに伴う収入減収分を補填するものであります。

一方、今年からの戸別所得補償制度の米のモデル事業は、全国一律に一般的な米の生産に要する費用と一般的な米の販売価格の差額に相当する交付金を交付するものであります。

このために、今後も国の農業政策に対応し、農業者との信頼の絆を更に深めて、農業共済事業の着実な推進を目指し、関係機関と連携をとりながら管内農業者の農業経営の支援に向けて一層努力するところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成22年度の供給水量と料金につきましては、水量は一日当たり2万7千 $\text{m}^3$ 、料金は1 $\text{m}^3$ 当たり45円とそれぞれ今年度と同量・同額を予定いたしております。

水質検査業務につきましては、事業所が供給する水だけでなく、供給先である砺波市や南砺市が所有する自己水源の水を含めた検査を引き続き実施してまいります。なお、本館2階から1階へ移設改修しております水質試験室は今年度末までに完成する予定です。

新年度の建設改良事業につきましては、中央監視盤の更新を予定しております。これは、創設当初から約35年間経過した監視盤及び操作盤を取り替えるもので、来年度に製作し、再来年度に据え付ける予定としております。

また、老朽化した取水及び送水ポンプの更新や水管橋の架け替えも順次継続して実施していく予定としております。

以上、当組合の主要事業について、その執行状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本議会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第1号から議案第4号までの平成22年度砺波広域圏事務組合各会計予算についてであります。予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況を勘案するとともに、財源の確保に努める一方、事務事業の効率化を図りながら、経常経費の更なる見直しを行い、構成市分担金の抑制に努めたところであります。

まず、一般会計であります。歳入歳出予算の総額は2億7,749万円で、対前年度比1億8,971万円減、6.4%の減となっております。

次に、基金特別会計につきましては、前年度に比べて、220万円増の1,790万円を計上いたしております。

次に、農業共済事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を、5億4,652万円とし、前年度に比べ1.1%の増とするものであります。

また、水道事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を7億3,284万円とするものであります。

従いまして、各会計の総額は、40億5,475万円となったところであります。

次に、予算関係以外の案件について申し上げます。

まず、議案第5号から議案第7号までの3件につきますし

ては、当組合理約又は条例の規定等に基づき提案するものであります。

議案第8号につきましては、CATV施設の一部を岐阜県の白川村小白川地区住民の使用に供するため、地方自治法の規定により提案し、これに伴い議案第9号として条例を改正し業務区域に小白川地区を追加するものであります。

そのほかの条例関係につきましては、議案第10号として共済連絡員の報酬等の改定等、議案第11号として保険法との施行に伴い農業共済条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算関係につきましては、議案第12号として一般会計のわらび学園費で福祉・介護職員の処遇改善による賃金改善と新型インフルエンザ等の感染症対策、医療圏急患センター費では医薬材料費の増額、そして公債費元金の増額、また、議案第13号として農業共済事業特別会計の平成22年産麦の引受面積増加に伴う農作物責任準備金をそれぞれ補正するものであります。

次に、報告第1号は、補正予算の専決処分に関するもの3件と、職員の給与に関する条例等の一部改正の専決処分1件、報告第2号は、損害賠償請求の支払いの専決処分に関するもの1件であります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決並びに承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（堀田君） この際暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（堀田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第4、一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（堀田君） 通告によりより発言を許可します。

4番 片岸 博 君

[4番 片岸 博 君 登壇]

○議員（片岸君） 発言の場を頂きましたので一般質問をいたします。

まずは、消防の広域化について伺います。

平成18年6月に消防組織法の一部改定する法律が施行され、消防を広域化する枠組みが新たにつくられました。富山県においては平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」が策定され、砺波広域圏消防としても昨年4月に2署1分署4出張所1分遣所に組織再編されております。

しかし近年、大きな地震や災害、豪雨が地域を襲い市民生活がおびやかされており、更なる「広域化」により大きく強力な体制のもとで市民の安全・安心を守ることが重要であると考えます。

昨年1月に小矢部市長より、砺波・南砺両市長に消防広域化の申入れがあり、協議をいただいております。その都度、内容について説明は受けておりますが改めて、一連の経緯と今後について伺いいたします。

まずは、

①砺波、小矢部、南砺の3市による消防の広域化については、地理的にも生活圏的にも最も力の発揮できる枠組みと考えています。管理者の3市枠組みに対する決意

と今後の協議される主要項目、市民への情報提供、組織統合へのスケジュール等をお聞きいたします。

②組織の広域化に対する市民の不安も発生するわけですが、消防・救急体制に希薄地域や空白地域ができないか、緊急車両の到着時間が遅くならないか、また地域間格差が発生しないかであります。これらの不安を解消するためにも、消防基地の数や位置を工夫し、3市内のどこに居住していてもあまり格差が発生しなくサービスが受けられる方法を検討していただきたい。初期消火を担う地域の消防団は非常に大切な働きをしていただいております。消防団の今後の強化や広域化に伴う再編も考えておられるか伺います。消防救急に対する機材や指令機器など大幅に更新が予想されます。初期投資はどのようになるか。また、国県からの支援はあるのか。以上、これらの課題を総じて解決するのが今回の広域化と心得るが、有若砺波広域圏消防長に伺います。

2. 消防・緊急無線のデジタル化について伺います。

先にお聞きしている広域化に伴う施設機器や機材との関連もあり、広域化と同時にデジタル運用できるのか。先の情報では、平成28年に完全デジタル運用開始といったことも聞いている。計画に対する現在の進捗をお聞きしたい。

3. 防災センターについてお聞きいたします。

災害を予知することが非常に難しく、これらに対する備えと、訓練が日常重要であります。消防本部、消防団、自治会、市民が一体となって訓練を重ね緊急時に備えなければなりません。訓練の場所や機器の備蓄保管場所が完全でない、市民からも不安視されております。今後、広域圏としての「防災センター」設置構想があるのか。大型の施設より小回りの効く地域での設置が機能的と判断するのか、防災センターに対する考え方をお聞きいたします。

また、これらの設置に対する国・県の支援が得られるのかもお聞きいたします。南砺市は、先に7・28の災害に見廻れました。防災センターの必要性を強く感じております。建設に際しては消防署との併設が望ましく、消防署の位置の決定が不可欠であります。運営形態がいずれであれ、早急な位置決めを希望するところ

ろである。今後の計画をお聞きいたします。

以上、消防の広域化に対する関連質問を終わります。

○議長（堀田君） 答弁を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 片岸議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中の「１．消防広域化について」並びに「３．防災センターについて」は私から答弁いたします。

先ず、「１．消防広域化について」の砺波市、小矢部市、南砺市の３市による広域消防の決断の理由についてでございますが、県においては平成２０年３月に「富山県消防広域化推進計画」が策定され、広域化にかかる組合せが示されました。

その中で、小矢部市は、消防本部内に「消防広域化推進計画委員会」を設置され、諸課題を検討・協議された結果、砺波広域圏との消防広域化が望ましいとの結論に至られ、その後、小矢部市長より砺波市並びに南砺市に消防広域化の申入れがあったところであります。

これを受けて砺波市、南砺市も医療圏内が同じことまた歴史的背景、日常の生活圏及び文化圏を考慮するとともに、大規模災害等に対応するため消防本部体制の充実強化を図ること。

また、出動体制、専門要員の養成等職員の資質向上を図ること。高額資機材等の購入を計画的に進めること。消防力の向上を図ること等を検討した結果、３市による消防広

域化が望ましいと判断したものであります。

続いて、主要項目の協議、市民への情報提供など今後の計画についてのご質問でございますが、去る2月1日に「消防広域化3市長会議」が開催され、主要調整項目の調整方針について、組織統合方式については一部事務組合方式とし、新たに砺波市・小矢部市・南砺市において「砺波地域消防組合を設立すること。また、統合期日については平成23年4月1日を目標とすることほか4項目を合意したところであります。

この合意を受け、平成22年4月には「砺波地域消防広域化運営協議会」を設立し、主要調整項目並びにそれ以外の調整項目の協議を進めてまいりたいと考えております。

また、運営協議会で「広域消防運営計画」を策定することとしており、その計画の内容については、適宜3市並びに運営協議会事務局より圏域住民に対してお知らせいたしたいと存じます。

また、今後の計画でございますが、平成23年4月1日を消防業務の統合期日目標として、1年間をかけて事務を進めてまいりたいと考えております。

続いて、「3. 防災センターについて」でございますが、砺波広域圏といたしましては、圏域の防災センターを設置する構想はもっておりません。

なお、南砺市で構想をもっておられる防災センターにつきましては、南砺市単独で建設されることになるものと考えております。

また、南砺市の防災センターは消防署との併設が望ましいとのことでございますが、当広域圏といたしましても南

砺市が消防署との併設を要望されますれば、その方がよいと考えております。

その位置につきましては先ほど申し上げました「広域消防運営計画」の中でお示しできるものと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。その他の質問については、有若消防長から答弁させます。

○議長（堀田君） 答弁を求めます。

消防長 有若 隆 君

[消防長 有若 隆 君 登壇]

○消防長（有若君） 片岸議員のご質問にお答えいたします。

先ず、「消防・救急体制に希薄地域や空白地域、緊急車両の到着時間等に格差が発生しないか」とのご質問でございますが、消防の広域統合の時点では、署所の配置については現状のままとすることとしており、現在の出動地域に対しては空白地域や到着時間に格差が発生していることは議員もご承知のとおりであると存じます。

今後、「広域消防運営計画」を策定するものでございますが、その中で空白地域の到着時間について格差が出来るだけ少なくなるように出動区域の見直しを行うとともに、将来の署所の配置については消防力適正配置調査を専門家に委託し、3市とも検討を重ね圏域住民への消防サービスの低下を招かぬようにしていきたいと考えているところであります。

次に、「消防署の数や位置、管轄区域等どのように考えているか」とのご質問でございますが、ただ今申し上げます

したように「広域消防運営計画」の中で消防署の数や位置並びに管轄区域等について検討を行う予定としております。

次に、「初期消火を担う消防団の強化や再編計画」については、先般の「消防広域化3市長会議」の主要調整項目の調整方針の合意事項の中で、消防団の事務の取扱いについては構成市の事務とするとされたところでありますが、今後、広域化に伴う消防団の連携強化については、構成市や消防団と協議を行ってまいりたいと考えております。

また、消防団は地域に密着した消防防災活動を行うという特性上、法に基づき1市町村に1消防団を置くとされておりますので、消防団の再編は考えておりません。

次に、「消防・救急に対する機材や指令機器など初期投資に国・県からの支援はあるのか」とのご質問でございますが、現在、初期投資につきましては、通信指令システムの改修、電子決済システム、予算会計システム、人事給与システムの導入、OA機器及びIP電話等の整備、消防本部及び署所の名称並びに消防車両の名称変更、貸与被服および被服名称等の名称変更を想定しております。また、その総額は約1億2千万円から1億8千万円程度を見込んでおります。

なお、この経費につきましては、国より特別交付税に算入され、消防広域化臨時経費の一般財源所要額の2分の1を措置すると聞いているところであります。

次に、「消防救急無線のデジタル化について」のご質問でございますが、県においては消防救急無線のデジタル化に対応するため、一昨年度「消防救急無線の広域化・共同化整備計画」を策定され、昨年度「デジタル化にかかる電

波伝搬調査」を実施されておりますが、その後、県下でどのようにするかとの考え方は示されておらず、当消防本部といたしましても消防の広域化と同時運用は考えておりません。

今後、構成市と協議し消防救急無線デジタル化の期限であります平成28年5月末までに事業の実施をしたいと考えているところであります。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（堀田君） 以上で通告による質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（堀田君） ただ今議題となっております議案第1号から議案第13号まで並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（堀田君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、26日午後4時20分から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労様でした。

午前11時32分 閉議

平成22年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

日程第1 議案第1号から議案第13号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合  
一般会計予算外12件並びに報告第1号及び報告第2号の専決処分の  
承認を求めることについて

（委員長報告、質疑、討論、採決）

〃 第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

追加日程

議員提出議案第1号

砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成22年2月26日 午後4時20分

平成22年2月26日 午後4時50分

1 出席議員（12名）

1番 山田 勉                      2番 浅田 裕二                      3番 山田 幸夫

4番 片岸 博                      5番 林 忠男                      6番 水木 猛

7番 江守 俊光                      8番 城岸 一明                      9番 且見 公順

10番 堀田 信一                      11番 山森 文夫                      12番 池田 守正

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	上田 信雅	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	高桑 俊介	会 計 管 理 者	堀 秋博
事 務 局 長	金平 正	消 防 長	有若 隆
消 防 次 長	森 省三	農業共済センター所長	杉野 幸一
水 道 事 業 所 長	三木 博	クリーンセンターとなみ所長	南部 光宏
南砺リサイクルセンター所長	前田 久夫	総 務 課 長	池田 祐昇
消 防 総 務 課 長	中川 正	農 済 事 業 推 進 課 長	石黒 徳治
水 道 業 務 課 長	八田 浩資		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

1 会議の経過

午後4時20分 開議

○議長（堀田君） ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1、議案第1号から議案第13号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外12件並びに報告第1号及び報告第2号の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

総務消防常任委員長 片岸 博 君

[総務消防常任委員長 片岸 博 君 登壇]

○総務消防常任委員長（片岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、2月25日午後1時から、上田管理者をはじめ関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託された案件は、

議案第1号 平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計  
予算（所管部分）

議案第2号 平成22年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第5号 平成22年度砺波広域圏事務組合事業に要  
する経費の分担基準について（所管部分）

議案第8号 砺波広域圏事務組合の公の施設（CATV  
施設）を岐阜県大野郡白川村小白川地区住  
民の使用に供されることについて

議案第9号 砺波広域圏事務組合CATV施設の設置及  
び管理に関する条例の一部改正について

及び

議案第12号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会  
計補正予算（第4号）（所管部分）

並びに

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

・専決処分第5号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関  
する条例等の一部改正について

以上、議案6件及び報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決したの

であります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、消防資機材の配備計画では、当初、はしご車は一台削減し砺波広域圏で1台となっていたが、どうして南砺消防署のはしご車を残すことになったのかを質したところ、通常、特殊工作車は20年経過すると更新や廃車としていたが南砺市と協議したところ、消防広域化があるのもう少し残してほしいとの要望を受け、オーバーホールで繋ごうと考えている。

しかし、将来的には小矢部市にも1台のはしご車があり、今後専門家とも十分に相談して将来的な配置について検討していきたいとのことでありました。

また、現在の消防資機材配備計画は今後見直す予定はあるのかを質したところ、救急車は13年、消防車は17年、その他特殊車両は20年の計画を立てているが、更新が延び延びとなっている現状であり、本年度は化学車と救助工作車の2台を廃車した。今後は小矢部市との合併を協議する中で署所の配置、人員の配置・車両の配置を専門的機関に調査委託し検討していきたいとのことでありました。

次に、はしご車の出動状況を質したところ、訓練等には出動しているがその出動回数は把握していない。過去には、旧福野町の火災で1回出動している。また、砺波総合病院を考慮して導入したものであるとのことでありました。

次に、消防車などを更新した場合の処理方法を質したところ、本年度、廃車した2台の車両については富山県消防学校で初任科生徒等の訓練に利用しているとのことでありました。

次に、消防が広域化されると予算や人員はどのようになるのかを質したところ、現在の砺波広域圏消防本部の予算に小矢部市を合算すると予算は約17億円程度で人員は186名であり、このような状況で広域化がスタートすると考えている。また、経費の負担割合は3市で検討しているところであるとのことでありました。

最後に、消防広域化運営協議会の委員はどのような方々になるのかを質したところ、3市長を始め3市議長、砺波広域圏議長、3市消防団長、3市自治振興会の代表者の方々を考えているとのことでありました。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、総務消防常任委員会のご報告といたします。

○議長（堀田君）

民生経済常任委員長 江守 俊光 君

[民生経済常任委員長 江守 俊光 君 登壇]

○総務消防常任委員長（片岸君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、2月25日午後3時から、管理者をはじめ関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託された案件は、

議案第1号 平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計  
予算（所管部分）

議案第3号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済

事業特別会計予算

議案第4号 平成22年度砺波広域圏事務組合水道事業  
会計予算

議案第5号 平成22年度砺波広域圏事務組合事業に要  
する経費の分担基準について（所管部分）

議案第6号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済  
事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価  
及び賦課総額について

議案第7号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済  
事業家畜共済危険段階共済掛金標準率等の  
決定について

議案第10号 砺波広域圏事務組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条  
例の一部改正について

議案第11号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

議案第12号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第4  
号）（所管部分）

及び

議案第13号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補  
正予算（第3号）

並びに

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

- ・ 専決処分第4号 平成21年度砺波広域圏事務組合一  
般会計補正予算（第2号）
- ・ 専決処分第6号 平成21年度砺波広域圏事務組合一  
般会計補正予算（第3号）
- ・ 専決処分第7号 平成21年度砺波広域圏事務組合農  
業共済事業特別会計補正予算（第2

号)

及び

報告第2号 専決処分の報告について

- ・専決処分第3号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について

以上、議案10件及び報告2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、出席委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、南砺リサイクルセンターのRDFを利用している南砺市内の公共施設のボイラーが故障した際に、どのように対処したかを質したところ、北海道にある会社で使用している量を増やして対応したとのことでありました。

また、南砺リサイクルセンター敷地の測量について質したところ、敷地取得時の図面が残っておらず、施設も老朽化していることから、今後の施設整備を検討するうえでも、財産をはっきりしたいということで実施するとのことでありました。

次に、クリーンセンターとなみと南砺リサイクルセンターの状況について並びに今後の施設のあり方を質したところ、両施設ともに老朽化が進んでおり、かつ処理方法がまったく異なることから、比較した資料を作成し、早急に今後のあり方を検討することにしている。修繕費も膨大であることから、砺波市や南砺市と議論して方向性を決めてい

きたいとのことであります。

次に、南砺市福光地域への上水供給量が増加すると聞いているが、水の供給は大丈夫なのかと質したところ、今年度、砺波市と南砺市を含めて水道ビジョンを策定する中で、南砺市への供給水量の将来見込を検討しており、充分対応できるとのことでありました。

以上、審査の結果について申し上げ、民生経済常任委員会のご報告といたします。

○議長（堀田君） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀田君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（堀田君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号及び第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計  
予算

議案第2号 平成22年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第3号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済  
事業特別会計予算

議案第4号 平成22年度砺波広域圏事務組合水道事業  
会計予算

以上、議案4件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第1号及び議案第4号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号及び議案第8号の議案4件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 平成22年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について

議案第6号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について

議案第7号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金標準率等の決定について

議案第8号 砺波広域圏事務組合の公の施設（CATV施設）を岐阜県大野郡白川村小白川地区住民の使用に供されることについて

以上、議案4件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第5号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号の議案4件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、議案第10号及び議案第11号の議案3件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号 砺波広域圏事務組合CATV施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第10号 砺波広域圏事務組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第11号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について  
以上、議案3件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第9号、議案第10号及び議案第11号の3件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号及び議案第13号の議案2件について採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第12号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第4号）

議案第13号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第3号）

以上、議案2件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第12号及び議案第13号の議案2件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

・専決処分第4号 平成21年度砺波広域圏事務組合一

般会計補正予算（第2号）

- ・ 専決処分第5号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・ 専決処分第6号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）
- ・ 専決処分第7号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）

以上、議案1件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり承認であります。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって報告第1号については、原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号 専決処分の報告について

- ・ 専決処分第3号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について

以上、報告1件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり承認であります。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって報告第2号については、原案のとおり承認されました。

○議長（堀田君） 次に、日程第2、所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

を議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（堀田君） ただいま、議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正についてが提出されました。この際これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（異議がないとき）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより、議員提出議案第1号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番 山森 文夫 君

[11番 山森 文夫 君 登壇]

○議員（山森君）

「議員提出議案第一号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正について」提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

近年、議会で審議する案件数が多くなってきていることから、現行の会議時間は午前10時から午後5時までとなっておりますが、1時間繰り上げて午前9時から午後5時までに変更するため、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定に基づき砺波広域圏事務組合議会会議規則の所要の改正を行うものであります。

議員各位には、何とぞ慎重審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（堀田君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（討論がないとき）

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正について

原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり、可決されました。

○議長（堀田君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

管理者から、ご挨拶があります。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 砺波広域圏事務組合の２月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、暖冬傾向といわれておりましたが、昨年末に多くの降雪があり、２月に入ってから、寒い日が続いておりました。ようやく今週に入って春らしい日が訪れている今日この頃です。

２月定例会では、議員各位には平成２２年度当初予算を初め、提案いたしました案件につきまして、積極的かつ慎重な審議をいただき可決・承認を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

一般会計では２７億円、特別会計を合わせますと４０億円となるわけではありますが、執行にあたりましては適正に事務処理を進めると共に、常に創意工夫を発揮して積極的に職務に取り組んでいきたいと考えております。

終わりに、会期中の各委員会等でいろいろと貴重なご意見を賜りました。今後の運営にあたりまして、いただきましたご意見を参考にしていきたいと考えております。議員各位の変わらぬご指導を心からお願いを申し上げます。閉会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（堀田君） これをもちまして、平成２２年２月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後4時50分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年2月26日

議 長 堀 田 信 一

署名議員 江 守 俊 光

署名議員 城 岸 一 明